令和4年10月 行 財 政 局

令和3年度末における市民一人当たりの特例的な市債の残高

		残高	市民一人当たり残高	備考
#	時例的な市債の残高総額	1,822 億円	125 千円	
	うち経営健全化出資債	739 億円	51 千円	地下鉄の不良債務の解消のための繰出に係る財源と して、法令上認められる範囲内の額を発行
	うち行政改革推進債	422 億円	29 千円	行政改革や財政健全化に取り組むなど一定の条件のエスないのである。
	うち財政健全化債	157 億円	11 千円	下、投資的経費の財源として、法令上認められる範囲内の額を発行
	うち退職手当債	469 億円	32 千円	定年退職者の一時的な増加による退職手当の負担に 対応するため、法令上認められる範囲内の額を発行
	うち調整債	33 億円	2 千円	税制改正に伴う減収に対応するため、法令上認めら れる範囲内の額を発行

- (注1) 残高総額は普通会計の残高。
- (注2) 市民一人当たり残高は令和3年10月1日現在の推計人口(1,453,956人)で算出している。
- (注3) 小数点未満を四捨五入しているため、合計の一致しない箇所がある。